

『エイジレス80 アクティブ』
バージョンアップ資料
(給与編 Ver. 1.023)

2018 年 11 月 28 日

NRI 社会情報システム株式会社

もくじ

1. バージョンアップ内容	1
2. 年末調整	2
【年末調整データ入力】	2
【源泉徴収票】	4

1. バージョンアップ内容

今回のバージョンアップでは、主に以下の機能追加を行いました。

- 平成 30 年 年末調整の制度変更に伴う対応を行いました。

※ 平成 30 年の年末調整の内容につきましては、「平成 30 年分 年末調整のしかた」(国税庁)をご確認いただくか、税務署へお問い合わせください。

年末調整に関する資料は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」(<http://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) からダウンロードできます。

機能別の変更内容については、下記<<バージョンアップ内容一覧>>をご覧ください。

《給与システム バージョンアップ内容一覧》(Ver.1.023)

分類	メニュー・帳票	改 善 内 容	頁
年 末 調 整	年末調整データ入力	平成 30 年 年末調整の制度変更に伴い、 [本人の所得金額の見積額]と[控除対象配偶者(有/無)]、 「控除対象配偶者」の[配偶者の合計所得金額][配偶者控除額]を追加しました。 あわせて、「入力チェックリスト」についても、項目の追加を行いました。	P2
	年末調整計算	平成 30 年 年末調整の配偶者控除及び配偶者特別控除の変更に伴い、計算処理を変更しました。	—
	年末調整計算結果変更	従来は[配偶者特別控除額]が「0」の場合は空欄になっていましたが、「0」を表示するように変更しました。	—
	源泉徴収票	平成 30 年 年末調整の制度変更に伴いレイアウトを変更しました。	P4

《マイナンバーシステム バージョンアップ内容一覧》(Ver.1.011)

分類	メニュー・帳票	改 善 内 容	頁
管 理	源泉徴収票	平成 30 年 年末調整の制度変更に伴いレイアウトを変更しました。	P4

※ エイジレス 80 給与システムの年末調整処理手順については、

「エイジレス 80 をご利用のお客さま」(<http://www.nri-social.co.jp/a80/>) >

「エイジレス 80 ご利用の手引き」全般>「■ 給与システム編」>「第 4 章 年末調整」
をご覧ください。

2. 年末調整

【年末調整データ入力】

平成30年 年末調整の制度変更に伴い、[本人の所得金額の見積額]を追加しました。
また、[控除対象配偶者(有/無)]と「控除対象配偶者」の[配偶者の合計所得金額]
[配偶者控除額]を追加しました。

① 本人の所得金額の見積額

『給与所得者の配偶者控除等申告書』の内容を確認し、本人の合計所得金額の見積額の区分を選択します。

[控除対象の配偶者]で「有」を選択した場合は、必ず入力が必要です。

② 配偶者

● [控除対象の配偶者] (有/無) を追加しました。

控除対象の配偶者について、有/無どちらかを選択します。

「有」を選択	配偶者が下記のいずれかに該当する場合は、「有」を選択します。 ・ 配偶者控除に該当する配偶者 ・ 配偶者特別控除に該当する配偶者 ・ 本人の所得金額の見積額が「1000 万円を超える」ため配偶者控除対象とはならないが、障害者控除の適用を受けた配偶者 (この場合の入力については、P3 をご覧ください。) 「有」を選択した場合は、「控除対象配偶者」または「配偶者特別控除の配偶者」への入力が必要です。
「無」を選択	配偶者がいない場合・配偶者が上記「有」の条件に該当しない場合は、「無」を選択します。 (次ページへ続きます。→)

「無」を選択 (つづき)	(→前ページからの続き) ※ [控除対象扶養親族] に配偶者が登録されている場合は、「無」を選択することはできません。 控除対象配偶者がいないにも関わらず、[控除対象扶養親族] に配偶者が表示されている場合は、「職員給与基本台帳登録」の[家族情報]にて「控除対象」の「配偶者」を消して、扶養親族の再取込を行ってください。
-----------------	--

● 「控除対象配偶者」「配偶者特別控除の配偶者」の【配偶者の合計所得金額】
【配偶者控除額】について

「控除対象配偶者」へ【配偶者の合計所得金額】【配偶者控除額】を追加しました。
また、「控除対象配偶者」「配偶者特別控除の配偶者」のどちらも、
【配偶者の合計所得金額】【配偶者控除額】へ「0」が入力できるようになりました。

配偶者の合計所得金額

『給与所得者の配偶者控除等申告書』の
「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」の金額を入力
します。

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額

*2

円

判
定

☐ 38万円以下かつ年齢70歳以上（昭和24.1.1以前生）

①

☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満

②

☐ 38万円超85万円以下

③

☐ 85万円超123万円以下

④

区分
Ⅰ

（左の①～④を記載）

配偶者控除額

『給与所得者の配偶者控除等申告書』の右下の
「配偶者控除の額」「配偶者特別
控除の額」の金額（どちらか該当
するもの）を入力します。

配偶者控除の額

円

配偶者特別控除の額

円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」
については、左の表を参考に記載してください。

● 【本人の所得金額の見積額】が1000万円超で、配偶者が障害者控除の適用を受けた場合

下記のように入力してください。

【本人の所得金額の見積額】：1000万円超

【控除対象の配偶者】：有

【控除対象配偶者】：チェックを入れ、該当する障害者控除区分を選択

【配偶者の合計所得金額】【配偶者控除額】：「0」を入力

年末調整計算	☒ する ☐ しない	本人の所得金額の見積額 1,000万円超
本人区分	配偶者 ☒ 控除対象の配偶者 ☒ 有 ☐ 無 ☒ 控除対象配偶者 [障害]	扶養人数 (配偶者を除く)
障害 ☐ 特別障害 ☐ 寡婦・夫 ☐	配偶者の合計所得金額 0 配偶者控除額 0	一般障害 ☐ 特別障害 ☐ 同居 ☐ 特別障害 ☐

【源泉徴収票】

平成 30 年 年末調整制度変更に伴い、源泉徴収票の様式を変更しました。

配偶者に関する項目の名称が変更になりました。

「控除対象配偶者の有無等」→「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」

「配偶者特別控除の額」→「配偶者（特別）控除の額」

「控除対象配偶者」→「(源泉・特別) 控除対象配偶者」

平成30年分

給与所得の源泉徴収票

支 払 者 支 受 者	住所又は居所 野村市ひまわり台 3-1	(受給者番号) 2																										
		(個人番号)																										
		(夜職名)																										
		(フリガナ) ノムラジロウ																										
		氏名 野村 次郎																										
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額																								
給与等	5,072,000	3,517,600	2,197,868	67,300																								
(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 控 除 の 額		控 除 対 象 扶 養 親 族 の 数 (配偶者を除く。)																								
有 配偶者		380,000		16歳未満扶養親族の数																								
○		380,000		1																								
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額																								
807,868																												
(備考)																												
<table border="1"> <tr> <td>生命保険料の金額</td> <td>新生命保険料の金額</td> <td>社会保険料の金額</td> <td>労働者生命保険料の金額</td> <td>新国民年金保険料の金額</td> <td>国民年金保険料の金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					生命保険料の金額	新生命保険料の金額	社会保険料の金額	労働者生命保険料の金額	新国民年金保険料の金額	国民年金保険料の金額							住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額						
生命保険料の金額	新生命保険料の金額	社会保険料の金額	労働者生命保険料の金額	新国民年金保険料の金額	国民年金保険料の金額																							
住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除の額																							
(源泉・特別) 控除対象配偶者		氏名 野村 和子		配偶者の合計所得																								
310,000		国民年金保険料等の金額		国民年金保険料等の金額																								
1		氏名 野村 学		16歳未満の扶養親族																								
2		氏名 野村 香		16歳未満の扶養親族																								
3		氏名		16歳未満の扶養親族																								
4		氏名		16歳未満の扶養親族																								
未成年者		本人が障害者		中途就・退職																								
外国人		死亡退職		受給者生年月日																								
災害者		特別 乙 欄		年 月 日																								
本人が障害者		普通 乙 欄		年 月 日																								
特別 乙 欄		普通 乙 欄		年 月 日																								
勤労学生		就職 退職		年 月 日																								
中途就・退職		年 月 日		明 大 昭 平 年 月 日																								
○		40		10 10																								
(控除者提出用)		支払者 野村区野村 1-1-1		(右記で記載してください。)																								
支払者 野村区野村 1-1-1		氏名又は名称		公益社団法人野村市シルバー人材センター																								
整理欄				(電話) 00-0000-0000																								

上記は「給与所得の源泉徴収票（税務署提出用）」ですが、「給与所得の源泉徴収票（受給者交付用）」
「給与支払報告書（個人別明細書）」についても同様の変更を行っています。